

Risk Flash No.239 (Vol.6 No.37)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
発行責任者：リスク研究センター長 久保英也

- 経済史の視点：戦後ドイツの金融自由化・・・・・・・・・・・・・・・・・・Page 1
- リスク研究センター通信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Page 2

経済史の視点

「戦後ドイツの金融自由化」

み つ い し く お
経済学科教授 三ツ石郁夫

ドイツの金融システムは、日本の場合と同様に、銀行に基づくシステムと呼ばれています。他方で、日本と違うところは、ドイチェ・バンクなどの民間信用銀行、公的な貯蓄銀行・州立銀行、そして信用協同組合金融機関の3つの銀行グループがユニバーサルバンクとして活動していることです。こうした特徴は、すでに19世紀末ごろに現れていましたが、1920年代に貯蓄銀行などがユニバーサルバンクとして本格的に成立すると、相互に競争関係を強めながらドイツ資本主義の重要な特質を形成しました。第二次大戦後、銀行は占領軍によってほとんど解体されましたが、1950年代末までに3グループは戦前の形態で復活し、1960年代には競争が再燃し始めました。

『滋賀大学経済学部研究年報』第22巻に掲載した拙稿「1960年代における西ドイツ銀行システムの構造変化と競争秩序——「競争の歪み」調査と金利自由化——」は、同時期に行われた競争に関する政府調査とそれに基づく競争政策を扱った論文です。3グループのなかで貯蓄銀行は、社会下層の貯蓄習慣を高めるという地域自治体の社会政策的意図を成立根拠としていたために、法人税免除や貯蓄預金に対する預金保証、また自治体との人的資金的関係のつながりという競争上の「特権」を有していました。それゆえ、貯蓄銀行は貯蓄預金で見ると、1958年には全体の60.2%ものシェアを得ていました。1961年に「信用制度法」が成立すると、民間信用銀行は市場競争が「歪められている」として、政府に調査を要求し、さらに貯蓄銀行の「特権」廃止を求めました。調査報告書はようやく1968年11月に提出されましたが、それに先立って、1967年に貯蓄銀行に対する優遇税制が改正され、また貸出・預金金利の自由化が実施されました。しかし同時に、連邦経済省は、貯蓄銀行は公共性を有しているがゆえに、自治体による預金保証などの一定の「特権」を残す判断をし、銀行秩序を「二極銀行システム」と呼びました。

その後EU委員会による指摘を受けて、1990年代以降、貯蓄銀行や州立銀行の民営化などが一部で進められ、さらに現在、ドイツ連邦カルテル庁の「独占委員会」は3銀行グループに対して市場競争の一層の透明化と規制緩和を求めています(同報告書、2012/13年版)。こうした金融自由化の進展にもかかわらず、なおドイツ的な特質が金融市場の制度と秩序のなかに「埋め込まれている」と評価すべきと考えています。

リスク研究センター通信

平成27年度卒業式のご案内

日時：平成28年3月25日（金）

午前10時00分から（受付開始 午前9時00分から）

会場：びわ湖ホール（大津市打出浜 15-1）

詳しくは、こちら <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:1777&r=0>

をご確認ください。



「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量が一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上的問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変してblog等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

*尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

*当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

編集委員：ロバート・アスピノール、大村啓喬、菊池健太郎、
金秉基、久保英也、柴田淳郎、得田雅章、山田和代

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局（Office Hours:月～金 10:00～17:00）

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp

Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>